

Mission 「要」

※「西女すなわち要（かなめ）となる」は第7代院長 W・M・Garrot によるものです。

西南女学院は、1922(大正11)年にJ.H.ロウが設立者となり、キリスト教に基づく女子教育を掲げて5年制の高等女学校として創立されました。以降、主のご恩寵のもと、西南女学院の使命及び目的を達成するために1946(昭和21)に中学校、1947(昭和22)年に高等学校、1950(昭和25)年に短期大学、1952(昭和27)年に附属幼稚園、1994(平成6)年に大学を設置し、時代の変化に対応しながら7万余名の社会に有為な女子を送り出し続け、その長い歴史を通して我が国の女子教育の発展に大きく貢献してまいりました。

近年、学校間の学生・生徒等の獲得競争は激化の一途をたどっています。本学院への志願者を学校別に直近のピーク時の2013年と現在を比較しますと、大学56%、短大22%、高校39%、中学66%と全て減少しており、西南女学院全体の在籍者数は2011年で2577人であったものが、2021年では1938人となり25%減少しました。しかしながら、同じ年代での18歳人口は1万人減少しているものの、進学率の増加により大学入学者は1.8万人増加、女性の大学進学率は6ポイント増加していますので、私たちは、教育理念に忠実に、個性を輝かせる学園として存在することが、西南女学院が存続し発展していく術であると考えています。

学校法人は、営利を目的とはしませんが、教育活動の永続的な運営が求められており、自らの責任で経営基盤の強化を図るべき義務を負っています。そのためには、一定の資産を保持し続けること及び事業活動収支の均衡の安定が重要であります。そして、2022(令和4)年、創立100年の年は、次の時代への発展のために、西南女学院の使命及び目的を再確認すべきといたしました。

建学の精神「感恩奉仕」は西南女学院の教育の要（かなめ）であり、西南女学院での学びは学ぶ人たちが自身の要になります。西南女学院が社会に要を身にまとった女性を送り出し続けるために、これからの5年の間で集中的に取り組むべき目標を“Mission「要」”とし、目標達成のための計画と合わせて「西南女学院 中期計画（2022-2026）Mission「要」”として次のように策定しました。

Mission 1) 教育の質を保証します

西南女学院が社会を支え社会で支持される学校であり続けるためには、社会の変化と高度化に対応する教育を行うことはもちろんですが、西南女学院が設置する全ての学校が入学時から卒業（修了）時までの教育の質・学びの質を保証することが肝要です。そのためには、「何を学び、何を身に付けることができるのか」「学びによる自らの成長を実感できるか」「教育内容や教育体制は適切か」を明確にしなければなりません。西南女学院は、学生・生徒・園児の教育の質・学びの質を保証するために、これらのことを、西南女学院の教育理念に照らして適切か否かを不断に検証しながら、時代にふさわしい教育・研究活動を通じて「感恩奉仕」の精神を身に着けた有為な女性を社会に送り出し続けてまいります。

Mission 2) 経営基盤の安定を図ります

学校法人には、各種の公的支援や優遇措置が講じられ、さらに私学助成や税制優遇措置の対象となっています。西南女学院は、その公共性が法的に担保され、社会からの信頼を得ていることを認識して経営にあたらなければなりません。そのためには、西南女学院は、自らの活動について積極的に説明や情報開示を行うことで透明性を確保することや、「公益法人としてのガバナンス

ス」の確保に努めます。

次に、学校法人の永続性を保つための柱の一つ、財政の健全化を図ります。西南女学院の基本金組入前当年度収支差額（2014年度まで当年度消費収支差額）は、2011年度から2021年度まで2年を除き支出超過を続けています。まずは、短期大学部、高等学校及び中学校の収支の均衡を図ることを喫緊の課題とします。

Mission 3）地域社会との共生

西南女学院は創立以来100年にわたって地域と共に歩んできました。北九州地域から多くの入学者があり、卒業生は地域社会で活躍しています。また、地域貢献活動や学校行事を通して地域との連携も強めてまいりました。

しかしながら、近年の定員未充足の現状を顧みると、本学院の個性・特色を地域の方々に、よりしっかりと伝えていく必要性を感じております。これまで内に秘めていた西南女学院の魅力を積極的に発信し、本学院は自己を高め、夢を実現することができる学校であるということを地域社会に再認識していただくことに努め、西南女学院が地域社会にますます根付いて、次の100年に向かって地域と共に発展することを目指します。

2023年3月

学校法人西南女学院

理事長 向 雅 彦

1. 建学の精神、教育理念、使命及び教育目的

西南女学院は、1929(S4)年に第5代院長原松太によって掲げられた西南女学院の教育理念「感恩奉仕」を今日まで建学の精神として受け継いでいます。そして、この建学の精神に基づき、教育目的を寄附行為¹第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教に基づく女子教育を行うことにより、個性豊かな人間を育成することを目的とする。」と規定しています。

建学の精神は、学生・生徒・園児の教育理念であると同時に、西南女学院の教育活動に参画している全ての職員の職務理念です。

(1) 建学の精神

「感恩奉仕」～西南女学院の二大精神～（生徒手帳：「第5代院長原松太伝」より）

感恩 わたくしたちは日々明るく勉強に励んでいる。この平和な生活、この健康なわたくし、それは決してわたくし一人の力で得たものではない。それはひとえにわたくしたちのまわりのかずかずの愛情のたまものである。親の、師の、友の、国の、社会の、全人類の、そしてさらにそれらのすべてを統べたもう主なる神の広大な愛のゆえにわたくしたちの今日はある。わたくしたちはそれらの限りない愛情に対して深い感恩の情を持たなければならない。

奉仕 与えられた恩愛を深く感ずる者は、まごころをもってそれにこたえるはずである。あたたかい恩情に対してはけがれなき真情をもって報いなければならない。さらに進んでわたくしたちみずから広く人を愛する道につかねばならない。わたくしたちの小さな行いが世の人をあたため、なぐさめる力となり得るように努めよう。恩にこたえ、愛を行う奉仕の精神に常に燃えていたいものである。

(2) 使命

- ① 西南女学院の建学の精神を継承し、キリスト教に基づく女子教育を展開する教育機関として存続と発展を続けます。
- ② 西南女学院は、2023年4月現在、自らの目的を果たすため、西南女学院大学（保健福祉学部 看護学科・福祉学科・栄養学科、人文学部 英語学科・観光文化学科、助産別科）、西南女学院大学短期大学部（保育科）、西南女学院高等学校、西南女学院中学校及び西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園を設置しています。ただし、これらの教育課程が社会情勢などに対応しているか否かについては不断の検証を行うものとします。
- ③ 西南女学院の建学の精神を在校生や教職員、卒業生等関係者の胸に刻み、広く社会に貢献することを通して、その精神を広げていきます。

(3) 教育目的

○学校法人（「学校法人西南女学院寄附行為」第3条）

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、キリスト教に基づく女子教育を行うことにより、個性豊かな人間を育成することを目的とする。

○西南女学院大学（「西南女学院大学学則」²第1条）

本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的とする。

保健福祉学部

保健福祉学部は、豊かな教養と倫理観を培い、看護、福祉、栄養の知識と技術を教授し、専門職者としての実践力と協働力を育むとともに、平和を愛するグローバルな視野をもって人々の幸福、地域と社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

¹ 2022(令和4)年8月9日施行(1951(昭和26)年2月24日認可)

² 2022(令和4)年4月1日施行

保健福祉学部看護学科

看護学科は、看護に関する専門的知識、技術を修得し、看護実践者として、保健、医療、福祉、教育等の幅広い分野で地域や社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

保健福祉学部福祉学科

福祉学科は、ヒューマンサービスの専門職に必要な知識、技術を修得し、想像力と創造力をもって、福祉、教育、保育等の幅広い分野で地域や社会に広く貢献できる人材を育成することを目的とする。

保健福祉学部栄養学科

栄養学科は、「人」と「食」の両面より、栄養に関する専門的な知識・技術を総合的に理解・修得し、保健、医療、福祉などの幅広い分野において、人々の健康の保持増進、疾病の予防・治療に貢献できる人材を育成することを目的とする。

人文学部

人文学部は、豊かな人間性を養い、礼節を身につけ、専門的能力をもってグローバル化、情報化が進む国際社会及び地域社会において主体的に活動し、貢献できる人材を育成することを目的とする。

人文学部英語学科

英語学科は、異文化理解を踏まえた英語によるグローバル・コミュニケーション能力をもち、国際的視野と地域的視野に立って思考し、自主的に行動できる有能な人材を育成することを目的とする。

人文学部観光文化学科

観光文化学科は、語学力を基礎として、グローバル化する社会において、自らを客観的に認識する視点を持ち、異文化理解、国際社会理解ができ、ツーリズムと地域の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

助産別科

助産別科は、助産の対象である女性、乳幼児及びその家族を全人的に理解するとともに、助産の知識と実践力を有し、専門職として自立した助産師を育成することを目的とする。

○西南女学院大学短期大学部（「西南女学院大学短期大学部学則³」第1条）

本学は、キリスト教を教育の基本として女子に高い教養を授けるとともに生活に必要な専門的教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。

保育科

保育科は、豊かな教養と専門知識をもって、自ら思考し判断できる保育の専門家を育成することを目的とする。

○西南女学院中学校・高等学校

高等学校（「西南女学院高等学校学則⁴」第1条）

本校は、キリスト教に基づき女子の人格完成を旨とし、教育基本法及びその他の教育に関する法令により高等普通教育を施すことを目的とする。

中学校（「西南女学院中学校学則⁵」第1条）

本校は、キリスト教に基づき心身の発達に応じて、女子の人格を養成することを旨とし、教育諸法令に則り、西南女学院高等学校における教育と合わせた、中高一貫教育（「併

³ 2022(令和4)年4月1日施行

⁴ 2022(令和4)年4月1日施行

⁵ 2022(令和4)年4月1日施行

設型中学校」)を施すことを目的とする。

○西南女学院大学短期大学部附属シオン山幼稚園（園則⁶第1条）

本園は、教育基本法、学校教育法並びに幼稚園教育要領に基づき学齢未満の幼児を、キリスト教精神をもって保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする。なお、あわせて西南女学院大学短期大学部の附属施設として、幼児教育に関する研究並びに保育科学生の教育実習機関としての機能を果たすことを目的とする。

－Missionの達成のための計画－

Mission 1 教育の質保証

西南女学院に在籍する学生・生徒・園児が、西南女学院の教育の質に満足し、自ら成長を実感できる教育内容及び環境を整備します。老朽化した施設については、財源確保に努めながら計画的に整備に取り組みます。

○大学・短期大学部

- ① 建学の精神を踏まえ、使命・目的及び教育目標は社会情勢に対応したものとなっているかの不断の検証を行います。
- ② 三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を起点とした内部質保証を行います。
- ③ ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価により、教育内容・方法及び学修指導の改善を行います。
- ④ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう学生支援の充実と強化を図ります。
- ⑤ 学生支援の一層の充実を図るため教育環境の整備を行います。

○高等学校

- ① 建学の精神、使命・目的に基づくスクール・ポリシー（高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針）を定めた教育を行います。
- ② 学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき、生徒の実態に即して教科・科目を設定し、教科・科目の目標や内容に照らして単位の認定や卒業の認定を行います。
- ③ 教科・科目の目標や内容に照らして当該教科・科目の実現状況の評価を行うとともに、自らの教育活動等について、目指すべき目標を設定し、その達成状況等の評価・公表に努めます。
- ④ 一層効果的な教育を行うため、教育環境の整備を行います。

○中学校

- ① 建学の精神、使命・目的に基づき、未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指します。
- ② 学習指導要領に基づく各教科の到達目標を設定しながら、生徒一人ひとりの状況に応じた教育を行うとともに、到達目標に達しにくい生徒に対しては補充的な指導を十全に行います。
- ③ 基本的な生活習慣について、家庭教育で取り組むべき目標を示し、学校と家庭の協力体制を構築します。

⁶ 2020(令和2)年12月9日施行

- ④ 一層効果的な教育を行うため、教育環境の整備を行います。

○幼稚園

- ① 建学の精神、使命・目的に基づき、神と人に愛される子どもたちを育成します。
- ② 幼稚園教育要領に基づき、子どもたちの生きる力を育みます。
- ③ 短期大学部保育科の研究成果を活かした保育を実践します。
- ④ 一層効果的な保育環境を構築します。

Mission 2 経営基盤の安定

(1) ガバナンス強化

- 西南女学院に勤める者としての意識の再確認⁷
 - ① 理事者も職員もすべて神による同労者であって、互いにまた学生生徒に対して上下の感を持たず人を人として尊重し、その人格を認め、その真の幸福をはかります。
 - ② 努めて相手の立場と心とを理解しようとし、寛容と謙譲の心をもって互いに相容れ、互いに赦し合うと同時に、愛の厳しさをもって自己に対しても、相手に対しても常に高い基準をもちます。
- 公益法人としてのガバナンスの強化
 - ① 法令遵守を当然の前提として、自らに相応しい規範を定め、明らかにし、これを守ります。
 - ② 法人の内外における説明責任を十分に果たします。
- 理事長の適切なリーダーシップの発揮
 - ① 西南女学院を代表し、その業務を総理します。
 - ② 迅速かつ的確な意思決定にもとづく法人経営を行います。
 - ③ 経営の透明性を高め、社会からの西南女学院に対する信頼と支持を得るように努めます。
- 学長及び校長の適切なリーダーシップの発揮
 - ① 学校の目的を達成するために、社会や教育に関する状況を的確に把握し、学校運営に責任を負う者として、リーダーシップを発揮して教育研究の成果が最大になるように努めます。
 - ② 学校内における資源配分については、重点化・効率化の観点だけでなく、教員の人事や学生・生徒・園児の募集にも配慮しながら最適化に努めます。

(2) 財政の健全化

- ① 学校法人の永続性に鑑み、健全な運営を継続していくために、学生・生徒・園児の皆様の教育・研究に係る経費の確保は必然のこととしながら、収入に見合った支出の管理を行います。
- ② 収入の安定・増加に資するため、西南女学院のスケールメリットを活かした学生・生徒・園児の募集活動を行います。
- ③ 支出抑制のために、人件費の削減を行います。
- ④ 学生生徒等納付金以外の収入（補助金を始めとする外部資金、寄附金など）の増加を促進します。
- ⑤ 短期大学部は、2023年度の学生募集状況に鑑み、教育課程を見直し、2024年度から長期履修制度を利用した3年制コースを設置します。これに伴い短期大学部の財政計画を変更します。

⁷ 学校法人西南女学院就業規則前文より

Mission 3 地域社会との共生

西南女学院が地域社会で必要とされる学校であり続けるために、西南女学院の資源を活用していただき、地域社会と共生していくために次のことに取り組めます。

- ① 地域社会のニーズを捉え、西南女学院の資源を発信します。
- ② 西南女学院の建学の精神や教育目的を踏まえたブランディング施策を推進します。
- ③ 創立 100 年を契機に次の 100 年に向け、女学院全体としての広報を行います。
- ④ 正確でわかりやすい情報発信に努めます。
- ⑤ 西南女学院同窓会、西南女学院後援会、地域社会の皆様との連携を強化します。

以上